

**令和5年度**  
**『三鷹市地域福祉コーディネーターによる共助支援事業』**  
**事業報告書**

# 目次

<b>1 事業概要</b> .....	<b>1</b>
<b>2 相談実績</b> .....	<b>2</b>
(1) 対応実績内訳 .....	2
(2) 対応者内訳 .....	3
(3) 対応方法内訳 .....	5
(4) 支援対象者内訳 .....	6
(5) 相談内容内訳 .....	7
(6) 対応内訳 .....	9
<b>3 対応事例</b> .....	<b>10</b>
<b>4 地域福祉コーディネーターによる相談会</b> .....	<b>13</b>
<b>5 会議体等への参加</b> .....	<b>14</b>
<b>6 研修体制</b> .....	<b>15</b>
<b>7 広報</b> .....	<b>15</b>
<b>8 まとめ</b> .....	<b>16</b>

## 1 事業概要

令和2年4月に「三鷹市地域福祉コーディネーターによる共助支援事業」が始まり、大沢地区（大沢1～6丁目）に1名の地域福祉コーディネーターを配置し、令和3年4月には連雀地区（上連雀6～9丁目、下連雀5～9丁目）に1名の地域福祉コーディネーターを配置しました。令和4年度は地域福祉コーディネーターの配置はありませんでしたが、令和5年4月に東部地区（牟礼1～7丁目、北野1～4丁目、新川2～3丁目）に1名の地域福祉コーディネーターを配置し、令和6年1月には更にもう1名の地域福祉コーディネーターを配置しました。そして、4名体制となった1月からは市内全域の相談への対応を開始しました。

「三鷹市地域福祉コーディネーターによる共助支援事業」では、現行の制度や公的なサービスでは対応できない制度の狭間にある課題や、高齢・障がい・生活困窮・子育てなど多分野にまたがる複合的な課題についてワンストップで受け止め、課題を抱える世帯に継続的に寄り添い伴走しながら支援を行い、様々な関係機関・団体と連携して課題の解決に取り組みました。

また、個人が抱える課題から地域の課題を見つけ、その課題について地域住民に我が事として一緒に考えてもらい、課題解決に向けた取り組みに参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に取り組みました。

なお、地域福祉コーディネーターは三鷹市上連雀分庁舎内にあるみたかボランティアセンターの事務所に席を置き相談等に対応しています。



## 2 相談実績

### (1) 対応実績内訳

	大沢	連雀	東部	西部	三鷹駅周辺	新川中原	井の頭	合計	令和4年度
新規相談	100	88	69	35	14	10	3	319	186
ケース対応	876	913	376	40	67	102	21	2,395	2,003
啓発	129	20	82	13	19	3	1	267	116
研修	13	13	5	12	4	0	0	47	48
会議体参加	120	117	116	22	11	16	6	408	157
打合せ	78	130	35	19	1	11	0	274	252
その他	388	514	121	24	15	40	3	1,105	386
合計	1,704	1,795	804	165	131	182	34	4,815	3,148

市民や関係機関などから新規で相談を受けた「新規相談」については、319件と前年度の186件から大幅に増加しました。前年度は大沢地区と連雀地区の2地区を2名の地域福祉コーディネーターで対応していましたが、今年度は4月から東部地区、令和6年1月からは西部地区、三鷹駅周辺地区、新川中原地区、井の頭地区でも対応を始めたため、前年度に比べて133件増と件数が大幅に増加しました。前年度までも、大沢地区、連雀地区以外から相談があった際は、相談を断ることなく対応していましたが、1月からは4名体制となり各地区に担当の地域福祉コーディネーターを配置し（3名は2地区を兼務）全市対応を始めたことを市民へ周知したこともあり、新規の相談件数が増加しています。

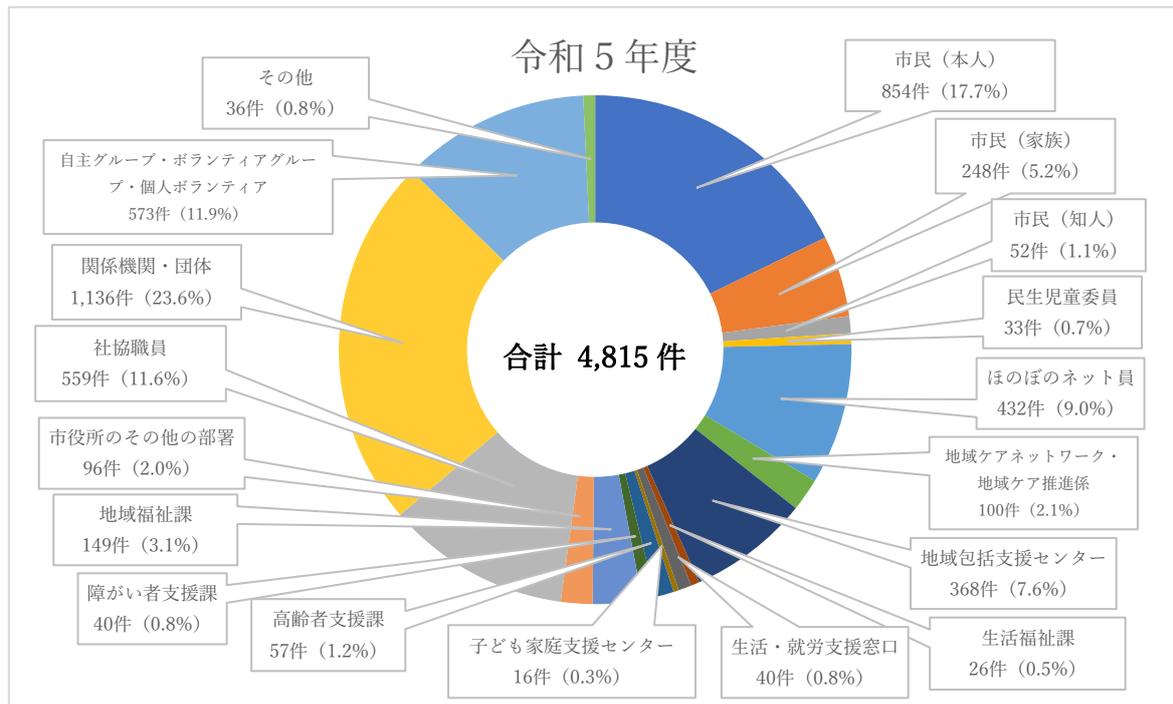
また、4月からは市民の自宅に近い身近な場所で地域福祉コーディネーターに相談できる機会を増やすため、各地区でコミュニティ・センターを会場として地域福祉コーディネーターの相談会を毎月1回開催し（西部地区、三鷹駅周辺地区、新川中原地区、井の頭地区は令和6年1月から開始）、全地区合計で38件の新規相談がありました（詳細はP13「地域福祉コーディネーターによる相談会」参照）。

課題の解決に向けた支援を行う「ケース対応」については、2,395回と前年度の2,003回から増加しており、今年度に新規に相談のあったケースだけでなく前年度やその前から継続的に関わっているケースの対応も含まれるため、全体的に件数が増えています。

「会議体参加」については、408回と前年度の157回から大幅に増加しました。課題を解決する際の連携がスムーズに行えるよう、三鷹市や関係機関が主催・参加する会議体等へ積極的に参加し、地域福祉コーディネーターの取り組みを説明し周知を図りました（詳細はP14「会議体等への参加」参照）。

「その他」については、地域の社会資源を把握するために関係機関や団体、自主グループ等の情報収集やケース対応以外の連絡・調整などが含まれています。

## (2) 対応者内訳



	大沢	連雀	東部	西部	三鷹駅周辺	新川中原	井の頭	合計	令和4年度
市民(本人)	185	384	168	17	35	59	6	854	715
市民(家族)	30	156	53	3	0	2	4	248	129
市民(知人)	9	24	15	2	2	0	0	52	71
民生児童委員	23	2	6	0	2	0	0	33	30
ほのぼのネット員	184	96	61	43	20	21	7	432	187
地域ケアネットワーク・地域ケア推進係 ※1	40	16	21	8	2	9	4	100	46
地域包括支援センター	179	104	36	8	11	26	4	368	252
生活福祉課	8	9	2	2	1	4	0	26	45
生活・就労支援窓口	0	33	3	0	0	4	0	40	20
子ども家庭支援センター	4	11	0	0	0	1	0	16	27
高齢者支援課	35	7	9	1	1	4	0	57	72
障がい者支援課	4	27	9	0	0	0	0	40	62
地域福祉課 ※2	130	11	7	1	0	0	0	149	---
市役所その他の部署	54	36	5	0	1	0	0	96	77
社協職員	261	86	156	22	19	8	7	559	257
関係機関・団体	416	504	137	20	23	34	2	1,136	761
自主グループ・ボランティアグループ・個人ボランティア※3	131	287	104	32	9	10	0	573	309
その他	11	2	12	6	5	0	0	36	88
<b>合計</b>	<b>1,704</b>	<b>1,795</b>	<b>804</b>	<b>165</b>	<b>131</b>	<b>182</b>	<b>34</b>	<b>4,815</b>	<b>3,148</b>

※1 「地域ケアネットワーク・地域ケア推進係」は前年度の「地域ケアネットワーク」に「地域ケア推進係」を追加。

※2 「地域福祉課」は令和5年度から項目を新設。

※3 「自主グループ・ボランティアグループ・個人ボランティア」は前年度の「自主グループ・ボランティアグループ」に「個人ボランティア」を追加。

地域福祉コーディネーターの対応相手として一番多かったのが「関係機関・団体」の1,136件で全体の23.6%でした。前年度も761件と対応相手が一番多く全体の24.2%と割合もほぼ同じでした。前年度と同様に、課題を解決するにあたり市役所の各部署や地域包括支援センター以外の関係機関と連携して対応する機会は多く、具体的にはケアマネジャーや相談支援専門員、施設の相談員、病院のソーシャルワーカー、高齢者支援や障がい者支援、子育て支援等を実施している社会福祉法人やNPO法人、株式会社などの事業所、警察や保健所、学校、町会・自治会など様々な機関・団体が含まれています。支援にあたっては行政の窓口だけでなく地域にある様々な機関や団体との連携が不可欠であり、今後も連携先を広げながら取り組んでいく必要があります。

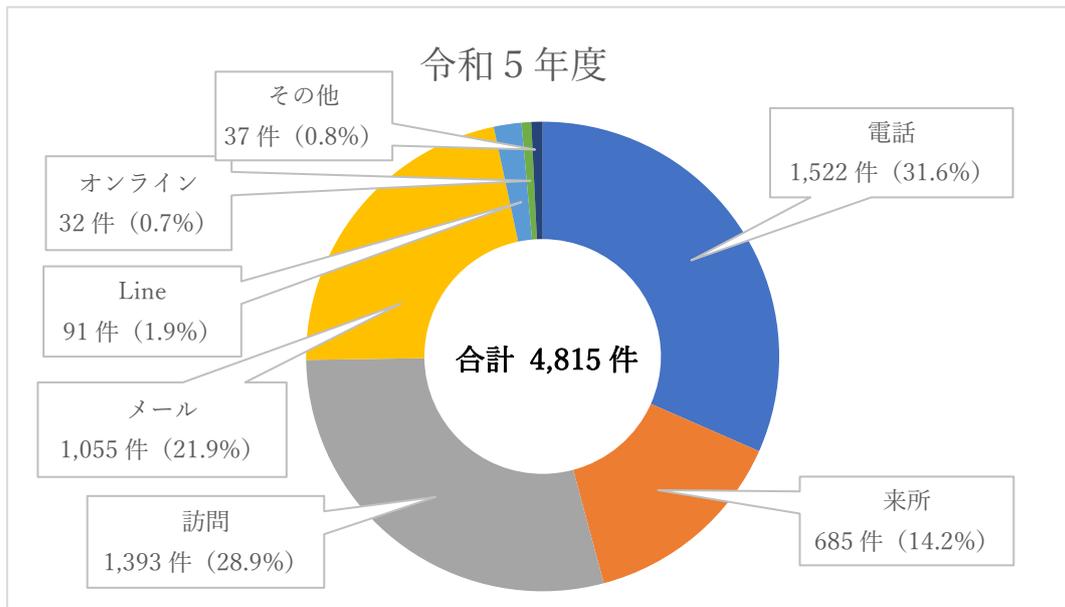
二番目は「市民（本人）」の854件で全体の17.7%でした。前年度も二番目は「市民（本人）」の715件（22.7%）でしたが、前年度に比べると割合は5%低下しています。課題を抱えている市民本人から直接相談を受けたり、家族や支援者から相談を受けた後、状況を確認するため本人と会って状況を確認したり連絡する機会は多く、特に精神障がいやメンタルに不調のある方の支援では、不安などから1日に複数回電話が掛かってくることもありました。

三番目は「自主グループ・ボランティアグループ・個人ボランティア」の573件で全体の11.9%、四番目は「社協職員」の559件で全体の11.6%でした。前年度も三番目は「自主グループ・ボランティアグループ」の309件（9.8%）、四番目は「社協職員」の257件（8.2%）で、対応相手の一番目から四番目までは前年度と同じでした。相談を受けた際に地域で活動している自主グループやボランティアグループ、個人ボランティアと連携して対応する機会は多く、子ども食堂や学習支援のグループ、ひきこもりの家族会「みたか親の会」、老人クラブ、ちょこっとお助け隊、介護予防の自主グループなどと連携をしながら取り組んでいます。また、社協内での連携も増えており、高齢者の相談に対応している生活支援コーディネーターや成年後見制度の利用支援等を行っている権利擁護センター、低所得者世帯への経済的な支援を行う生活福祉資金の貸付担当、居宅介護支援事業所のケアマネジャー、家族介護者支援事業の担当職員、学童保育所の保育員などが関わっている方の相談が地域福祉コーディネーターに寄せられたり、地域福祉コーディネーターがそれぞれの部署につないだりと、連携して対応するケースが増えています。

五番目は「ほのぼのネット員」の432件（9.0%）で、前年度は六番目で187件（5.9%）だったので、今年度は大幅に件数とポイントが増えています。ほのぼのネット員は地域での見守り活動や支え合い活動を行っており、支援が必要な方を発見し地域福祉コーディネーターにつないでもらったり、日常生活の中での見守りや声かけ、ちょっとした困りごとのお手伝いなどをお願いしたりと、地域福祉コーディネーターには欠かせない存在となっています。



### (3) 対応方法内訳

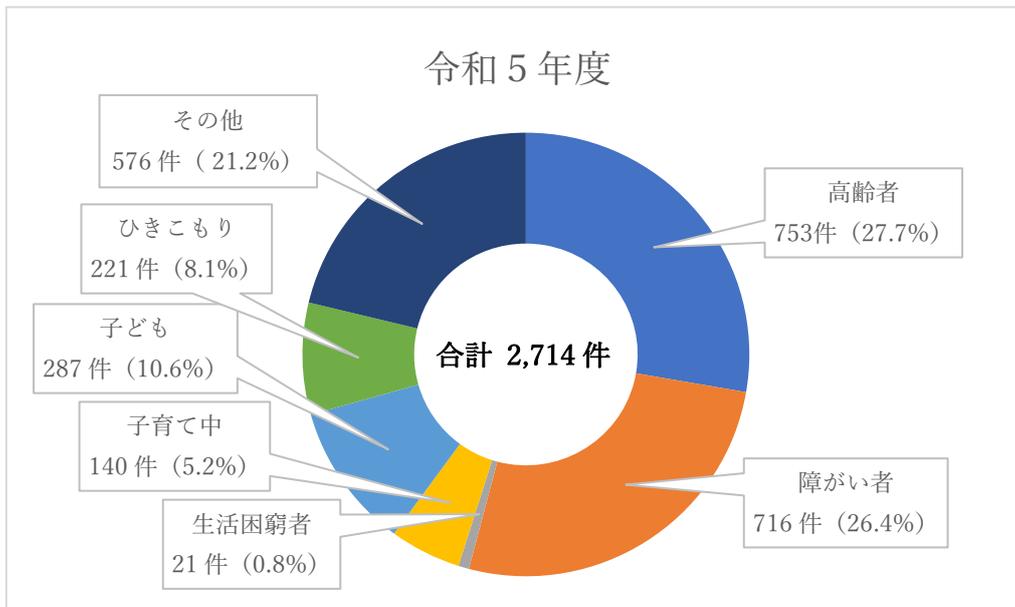


	大沢	連雀	東部	西部	三鷹駅周辺	新川中原	井の頭	合計	令和4年度
電話	361	716	255	36	43	97	14	1,522	1,150
来所	275	170	188	11	13	23	5	685	222
訪問	521	346	295	108	58	50	15	1,393	722
メール	509	461	50	8	16	11	0	1,055	814
Line	4	85	2	0	0	0	0	91	143
オンライン	10	13	6	2	0	1	0	32	57
その他	24	4	8	0	1	0	0	37	40
<b>合計</b>	<b>1,704</b>	<b>1,795</b>	<b>804</b>	<b>165</b>	<b>131</b>	<b>182</b>	<b>34</b>	<b>4,815</b>	<b>3,148</b>

対応方法内訳としては「電話」が1,522件と最も多く、全体の31.6%（前年度は1,150件、36.5%）でした。割合としては5ポイントほど下がっていますが、相談や連絡等で使用する頻度としては一番多くなっています。

二番目は「訪問」の1,393件で全体の28.9%、三番目は「メール」の1,055件で全体の21.9%でした。前年度は二番目が「メール」（814件、25.9%）、三番目が「訪問」（722件、22.9%）であったため順番が逆転しています。また、四番目の「来所」は685件（14.2%）で、前年度の222件（7.1%）に比べると割合が倍増しています。今年度は新型コロナウイルスが落ち着き始め、地域福祉コーディネーターが訪問して直接会ったり、地域福祉コーディネーターがいるボランティアセンターに来所してもらうなど、支援が必要な本人や家族等と直接会う機会が増えてきました。1月から全市対応が始まりましたが、市役所から遠く気軽に行政の窓口で相談に行くことが難しい地域もあるため、地域福祉コーディネーターの機能の一つでもあるアウトリーチがますます重要になってきます。

#### (4) 支援対象者内訳



	大沢	連雀	東部	西部	三鷹駅周辺	新川中原	井の頭	合計	令和4年度
高齢者	342	131	196	24	49	10	1	<b>753</b>	<b>478</b>
障がい者	139	394	83	3	7	79	11	<b>716</b>	<b>467</b>
生活困窮者	13	2	3	3	0	0	0	<b>21</b>	<b>28</b>
子育て中	15	97	5	3	0	20	0	<b>140</b>	<b>214</b>
子ども	51	175	31	12	7	0	11	<b>287</b>	<b>463</b>
ひきこもり	34	162	16	7	0	2	0	<b>221</b>	<b>199</b>
その他	382	40	111	23	18	1	1	<b>576</b>	<b>340</b>
<b>合計</b>	<b>976</b>	<b>1,001</b>	<b>445</b>	<b>75</b>	<b>81</b>	<b>112</b>	<b>24</b>	<b>2,714</b>	<b>2,189</b>

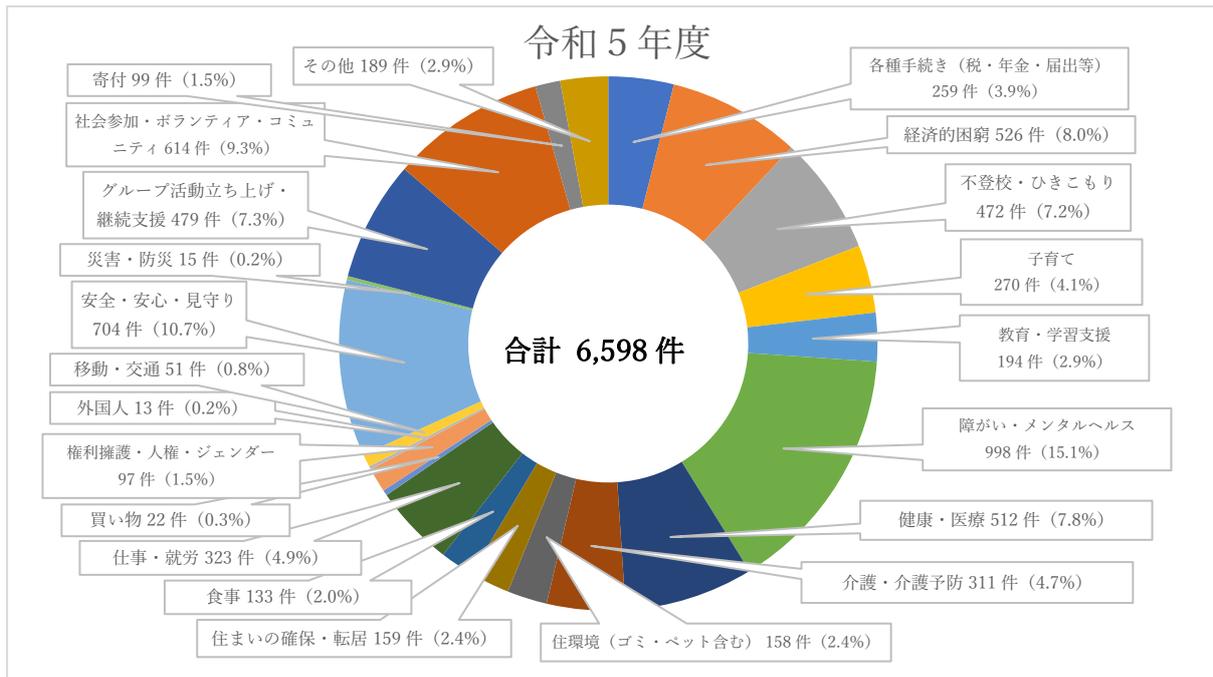
支援対象者内訳は、新規相談やケース対応を行った支援対象者の属性で、複数の属性に該当する場合は、主たる相談内容に該当する属性1つを集計しています。

内訳としては、「高齢者」が753件、「障がい者」が716件とほぼ同じ件数で、それぞれ全体の27%前後でした。前年度は「高齢者」「障がい者」はそれぞれ全体の約21%だったので、前年度と比較すると割合が約6ポイント増えています。

また、前年度は「子ども」が463件と全体の約21%を占めていましたが、今年度は287件(10.6%)と割合が約10ポイント減少しています。前年度は子どもを対象とした居場所づくりや子ども食堂、学習支援の場づくりの複数の相談に対して支援をしていましたが、活動が軌道に乗り地域福祉コーディネーターが対応する機会が減ったため件数が減少しています。

今年度は「その他」が576件(21.2%)と前年度の340件(15.5%)から割合が約6ポイント増えています。「その他」の内訳としては、「高齢者」や「障がい者」、「子ども」に該当しない20代から50代の方から病気や人間関係、日常生活の悩みなどについて相談を受けたり、多世代を対象とした居場所づくりや取り組みをしたいと相談を受ける機会が多くなりました。

(5) 相談内容内訳



	大沢	連雀	東部	西部	三鷹駅周辺	新川中原	井の頭	合計	令和4年度
各種手続き(税・年金・届出等)	86	88	70	2	2	11	0	259	119
経済的困窮	40	364	20	9	2	91	0	526	667
不登校・ひきこもり	75	333	23	11	0	30	0	472	571
子育て	50	163	9	20	7	21	0	270	309
教育・学習支援	24	134	9	8	7	0	12	194	453
障がい・メンタルヘルス	206	573	86	11	7	102	13	998	729
健康・医療	231	189	49	12	25	4	2	512	575
介護・介護予防	172	72	18	24	17	6	2	311	318
住環境(ゴミ・ペット含む)	22	80	30	1	17	1	7	158	190
住まいの確保・転居 ※1	29	89	26	0	8	0	7	159	216
食事	34	57	4	11	0	27	0	133	89
仕事・就労	6	239	7	5	0	66	0	323	356
買い物	6	2	14	0	0	0	0	22	3
権利擁護・人権・ジェンダー ※2	3	67	20	0	6	1	0	97	1
外国人	0	10	0	3	0	0	0	13	94
移動・交通	39	1	7	4	0	0	0	51	64
安全・安心・見守り	197	399	8	39	26	35	0	704	707
災害・防災	5	1	2	6	0	1	0	15	0
グループ活動立ち上げ・継続支援	308	147	10	10	2	2	0	479	400
社会参加・ボランティア・コミュニティ	310	62	168	42	24	8	0	614	368
寄付	61	6	22	8	2	0	0	99	147
その他	124	2	48	5	9	0	1	189	88
<b>合計</b>	<b>2,028</b>	<b>3,078</b>	<b>650</b>	<b>231</b>	<b>161</b>	<b>406</b>	<b>44</b>	<b>6,598</b>	<b>6,464</b>

※1「住まいの確保・転居」は前年度の「住まい・転居」から名称を変更。

※2「権利擁護・人権・ジェンダー」は前年度の「人権・ジェンダー」に「権利擁護」を追加。

相談内容内訳は、新規相談やケース対応を行った際の相談内容について該当するものを集計しており、1件のケースの中で複数の相談内容があるものは、該当する複数の項目を集計しています。

内訳としては、前年度と同様に「障がい・メンタルヘルス」が998件（15.1%）と最も多く、前年度の729件（11.3%）より約270件増加しています。要支援者が抱える課題の要因の1つとして精神障がいやメンタルの不調が挙げられる方が多く、特にひきこもりの相談では大部分を占めています。また、相談の中には公的な制度やサービスにつながらず主たる支援者がいないケースもあり、その場合は地域福祉コーディネーターが話しを時間をかけて傾聴し対応する機会が増えています。要支援者の中には医療機関を受診していなかったり受診を中断している方もいるため、受診に同行することもありました。また、生活実態は市内にあるものの、住民票の登録が市外のため公的なサービスを思うように利用できないケースもありました。

二番目は「安全・安心・見守り」の704件（10.7%）で、前年度の707件（10.9%）とほぼ同じ件数でした。高齢者や障がい者、子ども、ひきこもりなど対象の属性に関わらず、漠然とした生活に対する不安や安否の確認、今後の生活の中での見守りについて相談を受けるケースが増えています。

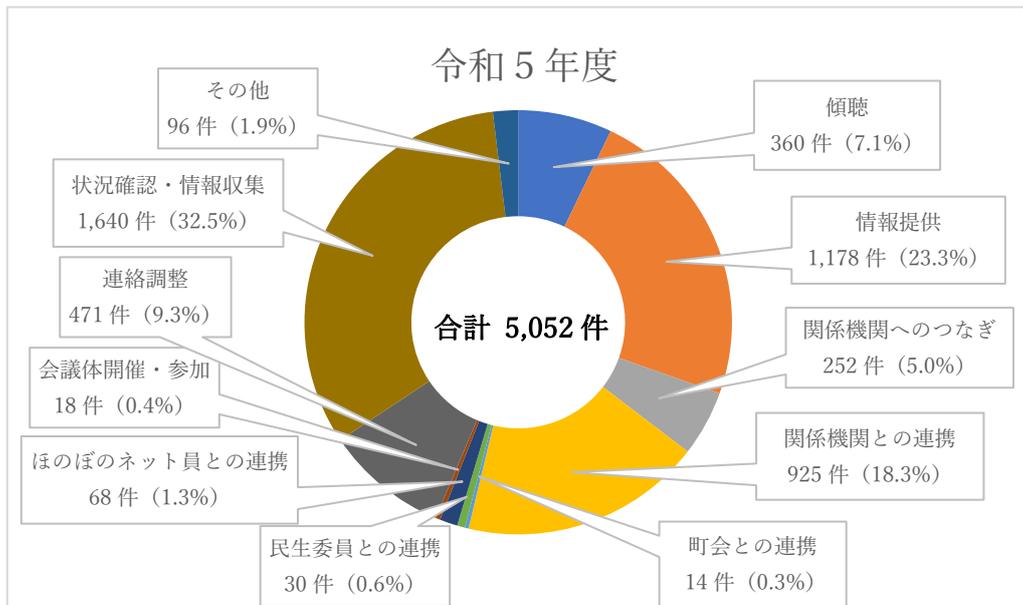
三番目は「社会参加・ボランティア・コミュニティ」の614件（9.3%）で、前年度の368件（5.7%）より約250件増加しています。定年退職した方や転居してきた方などから「地域とのつながりがないので地域の活動に参加したい」という相談や、「コロナが落ち着いてきたのでボランティア活動に参加したい」という相談も多くなりました。本人の希望に合わせて地域の活動を紹介するためには、様々な分野で活動している団体やグループ、地域の中にある居場所やサロン活動などを把握する必要があり、地域福祉コーディネーターは日頃から地域の社会資源の把握に努めています。

「各種手続き（税、年金、届出等）」は259件（3.9%）と前年度の119件（1.8%）に比べて140件増加しており、特に精神障がいの方やメンタルに不調を抱える方の福祉サービスの利用申請や税金・年金の手続きなどの相談が増えています。自宅で手続きに必要な書類を確認したり、本人と一緒に窓口へ手続きに行くこともありました。

「グループ活動立ち上げ・継続支援」は479件（7.3%）と前年度の400件（6.2%）と同様に一定のニーズがありました。今年度は発達障がい当事者が自分の特技を活かして講師になって活躍してもらおうストレッチ体操の活動や、ひきこもりの子どもやその親が参加できる居場所、子ども食堂などの立ち上げについての相談を受け支援を行っており、特にひきこもりや障がい当事者の居場所のニーズが増えています。

合計の件数は、6,598件と前年度の6,464件から約2%の微増となり、新規相談件数が約90%増加、ケース対応件数が約20%増加したのに対して、増加の割合が低くなっています。相談では相手が困りごととして認識しているものだけでなく、表面化していない潜在的な課題を見極めて引き出すなど、相談を受けるスキルも重要になります。今年度は地域福祉コーディネーターが2名増え4名体制となりましたが、スキルの標準化が十分でなかったことが伺えます。次年度は更に3名の地域福祉コーディネーターを配置する予定のため、一層のスキルアップに取り組みます。

(6) 対応内訳



	大沢	連雀	東部	西部	三鷹駅周辺	新川中原	井の頭	合計	令和4年度
傾聴	47	189	15	53	20	33	3	360	375
情報提供	425	484	119	66	36	44	4	1,178	1,265
関係機関へのつなぎ	90	83	35	27	7	10	0	252	209
関係機関との連携	472	219	127	18	33	46	10	925	539
町会との連携	13	1	0	0	0	0	0	14	47
民生・児童委員との連携	24	1	3	2	0	0	0	30	29
ほのぼのネット員との連携	45	12	0	9	0	1	1	68	88
会議体開催・参加	7	5	1	4	0	0	1	18	20
連絡調整	142	158	124	19	9	14	5	471	444
状況確認・情報収集	689	553	210	53	68	54	13	1,640	1,611
その他	38	11	36	6	2	0	3	96	59
<b>合計</b>	<b>1,992</b>	<b>1,716</b>	<b>670</b>	<b>257</b>	<b>175</b>	<b>202</b>	<b>40</b>	<b>5,052</b>	<b>4,686</b>

新規相談やケース対応を行った際の地域福祉コーディネーターの対応の内訳としては、「状況確認・情報収集」が1,640件（32.5%）と最も多く、次いで「情報提供」が1,178件（23.3%）と、前年度と同様に2つの項目で全体の半分以上を占めており、支援を行うために支援対象者の状況を確認したり、利用できるサービスや制度等の情報提供を行うことが多くあり、地域福祉コーディネーターには本人の状況等をアセスメントする力と高齢、障がい、子育て、生活困窮など様々な分野のサービスや制度、地域の社会資源等の情報の把握が必要となります。

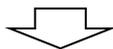
「関係機関との連携」は925件（18.3%）と前年度の539件（11.5%）より大幅に増加しており、多分野にまたがる複合的な相談が寄せられる中で地域福祉コーディネーターだけで課題を解決することは難しく、関係機関とネットワークを構築しながら連携して対応していくこと求められています。

### 3 対応事例

#### ケース1 「外国籍の母親の子どもの進学支援」

(支援経過)

外国籍市民を支援している団体から、支援している外国籍の母親の子どもが大学へ進学するにあたり教育支援資金の利用を進めているが、日本語の理解が十分でない母親のサポートと、親子間に不和があるため子どものサポートをして欲しいと相談を受ける。

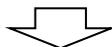


親子の意向を確認して教育支援資金の面談に同席し、提出書類を一緒に確認して期限までに書類を提出できるよう支援した。教育支援資金の利用決定がおりたら、大学の入学手続きや学校へ申請する書類の確認を手伝って欲しいと申し出があり、今後も継続的に寄り添いながら支援をしていく。(支援継続中)

#### ケース2 「相談機関が定まらず就労につながらない男性の支援」

(支援経過)

就職活動をしているが持病のため就労先が見つからず、数年間で100件以上の不採用が続いて困っていると本人から相談を受ける。



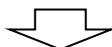
本人との面談で、病気の影響で疲れやすく長時間働けないこと、身体障害者手帳を持っているが就労継続支援事業所での就労は望んでいないこと、ハローワークや他市の複数の機関に就労相談をしていることがわかり、複数の機関に相談しているが自分の中で情報の整理ができていないため、相談先を絞り込んでいくことになった。今後も本人の気持ちや考えを傾聴し確認しながら支援を継続していく。

(支援継続中)

#### ケース3 「障がいのサービスにつながない精神障がいをもつ男性の支援」

(支援経過)

精神科の病院を退院する際、病院から地域福祉コーディネーターに相談があり数年前から支援をしている50代男性のケース。抑うつ傾向と診断を受け訪問看護を利用しながら一人暮らしをしているが、気分が高揚していることが増え本人が参加している活動のメンバーが戸惑ってしまい、対応について訪問看護や地域若者サポートステーションなどの支援機関と協議。



関係者で連絡を取り合いながら地域福祉コーディネーターが受診に同行し、「双極性障害」と診断される。本人の意向を確認し地域活動への参加はお休みすることになる。今後は、支援機関と連絡を取りながら、障害福祉サービスの利用を検討していく。(支援継続中)

#### ケース4 「高齢の母親と同居しているひきこもりがちの女性の支援」

(支援経過)

高齢の母親から精神障害者保健福祉手帳を持つ同居の娘についての相談を受ける。数年前に体調不良を原因に仕事を退職し、母親と集合住宅に二人暮らしをしているが、身体の痛みを訴え通院できない状態で自宅にひきこもりがちで、母親から相談を受ける。



本人と面談を行ったところ、精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療の更新手続きができていないことが分かり、本人の希望を確認し更新手続きの支援を行うことになる。また、障害福祉サービス等について情報提供を行い、本人が必要なサービスの利用につながるよう働きかけを行っている。(支援継続中)

#### ケース5 「親族の死後事務の支援について」

(支援経過)

市内に住んでいた兄が亡くなり、兄の自宅の家財整理やそれに伴う費用の支払い、兄の納骨に伴う費用の支払いについて相談を受ける。



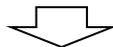
未払の家賃や家財の整理等に伴う費用などの債務については、権利擁護センターの専門相談に同席し弁護士へ相談。また、納骨先のお寺への支払いについては、相談者からの依頼に応じ地域福祉コーディネーターもお寺との話し合いに同席し、相談者の経済的な状況を考慮して分割での支払いを依頼し対応してもらった。

(支援継続中)

#### ケース6 「認知症の母親と発達障がい疑われる子どもの支援」

(支援経過)

認知症の母親と暮らしている発達障がい疑われる60代の子どものことについて、親子を支援している親族から相談を受ける。親族は他市に住んでおり高齢のため、今後もこれまでと同じ様に支援していくことが難しく、母親はケアマネジャーがいて介護保険のサービスを利用して生活しているが、息子については相談できる支援者がいないため、母親が亡くなった後の生活について相談を受ける。



親族に同席してもらい息子と面談した結果、地域福祉コーディネーターが定期的に自宅を訪問して生活の様子や困りごとを確認することになる。訪問時は母親にも同席してもらい世帯全体の様子を確認し、必要があればケアマネジャーと連携していくことになる。今後も定期的に訪問し、障害福祉サービスの利用の可能性について確認していく。(支援継続中)

## ケース7 「独居高齢者の転宅支援」

(支援経過)

住んでいるアパートの建替えに伴い数か月後までに退居を求められているが、高齢のため一人で転居先を見つけることが難しいので手伝ってもらえないかと友人から相談を受ける。



本人宅を訪問して状況を確認したところ物忘れの症状が見られたため、地域包括支援センターにも支援の協力を依頼し、一緒に自宅を訪問。転宅に伴い賃貸借契約の際の保証人や亡くなった後の葬儀や家財の処分に協力してくれる親族がいないため、居住支援をしてくれる法人に協力を要請。今後、具体的な転居先を探していくことになる。  
(支援継続中)

## ケース8 「ひきこもり当事者の居場所づくり」

(経過)

地域福祉コーディネーターが外出の機会が少ない方やひきこもり当事者の相談を受ける中で、そのような方が日中集まり社会参加や交流できる場が地域の中にないため、相談を受けても紹介する場がなかった。



地域で活動している高齢者のグループの中には、パソコンが使えずメンバー募集などのチラシの作成が難しいグループもあり、外出の機会が少ない方やひきこもりの方にパソコンを使って地域活動のチラシを作るボランティア活動の場を8月から毎月1回ボランティアセンターで開始。毎月5・6名(20代から60代)で依頼のあった1~2グループのチラシづくりを行っていて、パソコン操作について教え合ったり、作成したチラシについて感想を言い合ったりして交流しながら活動する場となっている。  
(継続して実施中)



#### 4 地域福祉コーディネーターによる相談会

市民の自宅に近い身近な場所で困りごとや悩みを相談できるよう、令和5年度から毎月1回コミュニティ・センターで地域福祉コーディネーターによる相談会を開催しました。大沢地区では令和3年度から地区公会堂や都営・市営住宅の集会所で相談サロンを開催しており、コミュニティ・センターと地区公会堂等でそれぞれ1回ずつ開催しました。

また、地区によっては地域包括支援センターの協力を得て、地域包括支援センターの職員と一緒に相談に対応しました。

	大沢		連雀	東部	西部	三鷹駅周辺	新川中原	井の頭	合計
	コミセン	地区公会堂等							
4月	0	0	2	0	---	---	---	---	2
5月	0	2	1	0	---	---	---	---	3
6月	1	1	2	0	---	---	---	---	4
7月	0	0	1	0	---	---	---	---	1
8月	0	2	1	4	---	---	---	---	7
9月	1	1	1	1	---	---	---	---	4
10月	0	0	※	0	---	---	---	---	0
11月	0	0	1	0	---	---	---	---	1
12月	0	0	1	1	---	---	---	---	2
1月	0	0	0	1	0	1	0	1	3
2月	1	2	0	0	0	2	2	1	8
3月	1	0	0	0	0	1	0	1	3
<b>合計</b>	<b>4</b>	<b>8</b>	<b>10</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>38</b>

※コミュニティ祭の準備で部屋が使用できなかったため中止。



【連雀地区】図書室で地域包括支援センター職員と一緒に相談に対応



【大沢地区】地区公会堂で地域包括支援センター職員と一緒に相談に対応

## 5 会議体等への参加

地域福祉コーディネーターの取り組みを周知し理解してもらうとともに、課題を解決する際の連携がスムーズに行えるよう、三鷹市や関係機関が主催・参加する会議体等へ参加しました。

### 【全市】

- 三鷹市重層的支援体制推進会議
- 生活支援コーディネーター実務担当者会議
- 三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議
- 高齢者電話訪問事業月例会
- みたか子育て支援団体コミュニティ
- 三鷹市子ども食堂・子どもの居場所情報交換会
- ホームスタート・みたかアドバイザリー会議
- 三鷹ひきこもり支援者連絡会
- みたか親の会（ひきこもり）
- 三鷹市障がい相談支援事業者連絡会
- 三鷹市精神保健福祉ネットワーク協議会
- 三鷹市医師会地域ケア会議研修会
- 三鷹市見守りネットワーク事業連絡協議会
- 三鷹市福祉 Labo どんぐり山プロジェクトアドバイザー会議
- 三鷹市社会福祉法人地域公益活動ネットワーク
- 地域支援ネットワークプロジェクト
- ほのぼのネット正副班長会議
- 北多摩南部ブロック社協地域福祉コーディネーター担当者会議

### 【各地区】

- ほのぼのネット定例会（各地区）
- 地域ケアネットワーク（各地区）
- コミュニティ・スクール委員会（おおさわ学園、三鷹中央学園）
- 多世代交流センターパートナー連絡会（東・西多世代交流センター）
- 高齢者地域支援連絡会（各地区）
- ケア専門職交流会（各地区）
- UR 団地情報交換会（三鷹台団地、牟礼団地）
- 学童保育所地域連絡会（社協が運営する学童保育所）



## 6 研修体制

地域福祉コーディネーターとして必要なスキルを向上させるため、武蔵野大学人間科学部社会福祉学科の渡辺裕一教授による研修を年2回実施し、地域福祉コーディネーターに必要な個別支援や地域の課題を解決するためのネットワークづくり、地域づくり等に必要なソーシャルワークの技法等について学びました。

また、東京都社会福祉協議会が主催する「地域福祉コーディネーター養成研修」（「基礎編」、「実践編」）、全国社会福祉協議会が主催する「地域福祉コーディネーターリーダー研修会」に参加し、地域福祉コーディネーターに必要なスキルの向上に取り組みました。

## 7 広報

地域福祉コーディネーターを広く市民へ周知するためチラシを作成し、コミュニティ・センターや市政窓口などの行政機関の窓口で配架するとともに、日頃から地域の見守り活動等を行っているほのぼのネット員や民生・児童委員、町会・自治会、市民が参加している自主グループ等へ配布しました。

その他、三鷹市が発行している「広報みたか」や社会福祉協議会が発行している全戸配布の「みたか社協だより」、社会福祉協議会のホームページ・Facebook、各地区の住民協議会が発行する広報誌に地域福祉コーディネーターの記事を掲載し周知しました。

地域福祉コーディネーターのチラシ

みたか社協だより（7月号）

<p><b>地域福祉 コーディネーター 相談サロン</b></p>	<p>毎週金曜日「あっぷっぷ」(麺料理) ランチ営業中です！(11時30分～14時) ご自身や家族の介護、子育て、生活費、ひきこもりのことなど、年齢や対象を問わず生活の中での困りごとについて相談をお伺いします。高齢者の総合相談窓口である「大沢地域包括支援センター」の職員も一緒に相談をお伺いします！お気軽にご相談ください！ 12月22日(金) 13時30分～15時 大沢下原地区公会堂 12月27日(水) 10時～11時30分 大沢CC 2階 小会議室</p>	<p>申込：不要。当日会場にお越しください 対象：大沢地区にお住まいの方 問合せ：みたかボランティアセンター 0422-76-1271</p>
---	--	---

この広報紙は再生紙を使用しています。

コミュニティおおさわ（12月号）

## 8 まとめ

令和5年度は地域福祉コーディネーターを新たに2名配置し、4名体制となった令和6年1月からは市内全域の相談への対応を開始しました。その結果、新規相談件数は319件と前年度の186件から130件以上増加しました。新規相談やケース対応を行った際の相談内容内訳を見ると、「障がい・メンタルヘルス」が998件と最も多く、前年度の729件から約270件増加しました。対応事例の中にも精神障がいや発達障がいの方の相談事例が複数あるように、精神障がいやメンタルに不調のある方からの相談が多くなってきており、誰にも相談できずどこの窓口にもつながっていないケースも複数ありました。地域福祉コーディネーターは訪問や電話などを重ねて本人との信頼関係を築き、本人の状況や意向を確認しながら必要な制度やサービスにつながるよう時間をかけて支援をしています。

障がいやひきこもり、経済的困窮、就労など課題が複雑化・複合化したケースや本人に寄り添いながら継続して関わりが必要なケースが複数あり、今後も地域の中で表面化していない同様のケースが増えてくることが考えられます。課題が複雑になる前に相談につながるよう、地域福祉コーディネーターのチラシの配布や「広報みたか」「社協だより」などを活用して事業の周知を図るほか、ほのぼのネット員や民生・児童委員など地域で見守り活動をしている方々の協力を得て、課題を抱えている方を早期に発見し地域福祉コーディネーターにつなげてもらうよう引き続き事業の啓発を行っていきます。

令和5年度からは、市民の自宅に近い身近な場所で困りごとや悩みを相談できる機会として、全地区で毎月1回コミュニティ・センターを会場に地域福祉コーディネーターの相談会を開始しました。西部地区、三鷹駅周辺地区、新川中原地区、井の頭地区は令和6年1月からの開始となりましたが、7地区で合計38件の相談がありました。コミュニティ・センターは各地区の市民の活動の拠点となっており、令和6年度も引き続き身近な場所で相談できる機会として実施していきます。

地域福祉コーディネーターは、相談者の年齢や相談分野を問わず相談に対応するため、高齢、障がい、子育て、生活困窮など様々な分野の制度やサービスを理解するとともに、地域の社会資源を把握し課題解決のために関係機関・団体とネットワークを構築し連携していくことが求められます。また、障がいや病気、家庭環境など様々な状況にある相談者の気持ちや考えを受容し、その方の状態を的確にアセスメントして課題の解決方法を考えていくスキルが必要になります。更に、個人が抱える課題を地域の課題として捉え、地域住民と一緒に課題解決に向けた取り組みを行うためには、日頃から地域で活動する様々な団体や住民とコミュニケーションを図り信頼関係を築いていく必要があります。令和6年4月からは新たに3名の地域福祉コーディネーターを増員し、市内7地区に各1名の地域福祉コーディネーターを配置する予定となっており、これまで以上に細やかな支援ができる体制が整います。誰もが安心して三鷹のまちで暮らし続けていけるよう、引き続き「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでいきます。



【発行】令和6年4月

社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会 地域福祉推進係

三鷹市上連雀 8-3-10 三鷹市上連雀分庁舎 1 階

TEL : 0422-76-1271 FAX : 0422-76-1273